

トピック 国際協力について

公認会計士・監査審査会は、世界 31 カ国・地域の監査監督機関から構成される監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の主要メンバーとして国際的な活動に積極的に参加しています。IFIAR の第 1 回会合は、平成 19 年 3 月に当審査会的主催により東京で開催され、以降年 2 回のペース（現在までに 5 回）で開催されていますが、審査会の主な活動内容は以下のとおりです（※ 活動の詳細については P28～30 をご覧下さい。）。

📎 IFIAR の設立への関与

IFIAR の前身である監査人監督機関代表者会議が、非公式な監査監督機関の集まりとして平成 16 年 9 月に初めてワシントンで行われました。審査会は、他の主要国の監査監督機関とともに当初から参加し、組織体制作りの面等で IFIAR 設立に協力してきました。

📎 IFIAR 諮問委員会への参加

IFIAR の主要な問題に関して議長、副議長を補佐し、助言を行う諮問委員会（アドバイザー・カOUNシル ※）を平成 20 年 9 月に設立しています。審査会は、米国、ドイツなどとともにそのメンバーに選出されています（任期は 4 年）。※ 6 カ国で構成、下記の組織図を参照

📎 検査ワークショップ等への参加

IFIAR の具体的な活動の 1 つとして、参加メンバーの検査官等が検査の技術及び経験を共有する場である検査ワークショップの開催があります。年 1 回の開催で、これまでに 3 回開催されていますが、審査会からもプレゼンターやパネリストとして検査官等を派遣しています。また、この他にも、審査会は 6 大監査ネットワーク・ワーキング・グループや国際協力ワーキング・グループのメンバーとしても積極的に活動しています。

平成 20 年 4 月施行の改正公認会計士法により、審査会に外国監査法人等に対する検査権限等が付与されるなど、今後も国際的な活動に積極的に取り組んでいくことが一層重要になると考えています。

《IFIAR の組織図》

